

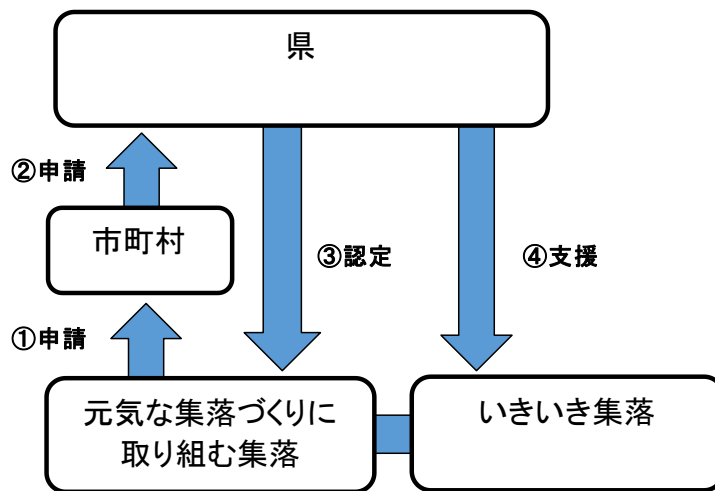
元気な集落づくりに取り組む「いきいき集落」募集中！

1. 趣旨

中山間地域は、県土の保全、水源のかん養など県民の生活を守る重要な役割を果たしていますが、一方で過疎化・高齢化の進行や担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、地域活力や多面的機能の低下が懸念され、今後、維持・存続が危ぶまれている集落も見受けられます。

県では平成20年度から、集落の活性化について、集落住民自らが考えて行動するという意識の醸成を図るとともに、住民主体で意欲的な集落づくりの取組を推進し、中山間地域の活性化を図るため、「元気な集落づくりに取り組む集落」を募集し、「いきいき集落」として認定する取組を進めています。（県内20市町村において130のいきいき集落が元気に活動しています。）

【イメージ】



<支援内容>

- 認定証の交付
- のぼり旗の配布
- 県ホームページでの情報発信
- いきいき集落研修交流会の案内
- いきいき集落活動支援事業の活用

2. 応募資格

串間市内において、元気な集落づくりに取り組む集落（自治会等）

*複数の集落（自治会等）でも応募可能です。現在、串間市では、上井牟田、都井、広野、上塩が認定を受けています。

3. 応募方法

串間市役所総合政策課を經由して県に申請（応募）しますので、事前にご相談をお願いします。

*募集期間は周年です。

4. いきいき集落活動支援事業（補助事業）

「いきいき集落」が行う、集落景観の美化、地域行事、文化学習、健康づくり、生きがい対策などの取組に対して、補助対象経費の3/4以内（上限10万円）を支援します。

*県予算の範囲内において事業実施しますので、申請しても必ず採択されるとは限りません。

<お問い合わせ先>

串間市役所 総合政策課 地域振興係
72-1111（内線335）